

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (9年10月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
標準的な職務内容	主事および技士の職務		主事および技士の職務		係長・主事・技士および相当する職務		係長・主事・技士および相当する職務		課長・主事および相当する職務	
職員数	45人	29人	36人	25人	106人	83人	39人	24人	357人	
構成比	17.6%	8.1%	1.3%	7.0%	29.7%	17.7%	10.3%	6.7%	100%	
参考	1年間の構成比		15.7%		7.0%		70.3%		7.0%	
	5年間の構成比		10.8%		8.5%		72.5%		6.5%	

(注) 1 南国市の給与条例に基づく給料表の区分による職員数。  
(税務職・消防職・国保会計などは除く)  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。



(7) 職員手当の状況

区分	南国市		国	
	(9年度支給割合)	(9年度支給割合)	(9年度支給割合)	(9年度支給割合)
期末手当	6月期 1.6月分	0.6月分	6月期 1.6月分	0.6月分
勤続手当	12月期 1.9月分	0.6月分	12月期 1.9月分	0.6月分
	3月期 0.35月分		3月期 0.35月分	
	計 4.05月分	1.2月分	計 4.05月分	1.2月分
退職手当	(支給率) 自己都合 勤続10年 21.0月分	勤奨・定年 28.875月分	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.0月分	勤奨・定年 28.875月分
	勤続15年 33.75月分	44.55月分	勤続25年 33.75月分	44.55月分
	勤続35年 47.5月分	62.7月分	勤続35年 47.5月分	62.7月分
	最高年度額 60.0月分	62.7月分	最高年度額 60.0月分	62.7月分
	その他の加算措置 定年給早期退職特例等 2~20%加算		その他の加算措置 定年給早期退職特例等 2~20%加算	

区分	全職種	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	支給対象職員1人当たり平均支給年額
特殊勤務手当 (8年度)	38.4%	133,400円
	手当の種類 (手当数)	21
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当 残業手当、消防手当、兼任費手当 多くの職員に支給されている手当 残業手当、消防手当、技能手当

時間外勤務手当	8年度		7年度	
	支給総額	職員1人当たり支給年額	支給総額	職員1人当たり支給年額
	208,105千円	379千円	192,693千円	349千円



区分	内容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 16,000円 配偶者以外の扶養親族2人まで 5,500円 ただし、配偶者のいない職員の扶養親族1人 11,000円 その他の扶養親族 2,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき 3,000円加算	同じ	
住居手当	▶借家・借間居住者 基礎控除額 12,000円 最高支給限度額 27,000円 ▶自宅居住者 1,000円 (新築または購入後5年間は2,500円)	同じ	
通勤手当	▶交通機関など利用者 運賃などの額に相当する額 45,000円まで全額支給 運賃などの額に相当する額が45,000円を超える場合差額の% (限度額5,000円) を加算 最高限度額 50,000円 ▶交通用具利用者 900~20,900円 (2km未満~40km以上)	一部異なる	▶交通用具利用者 2,000円(2km以上~5km未満)から最高20,900円(40km以上)



# 市職員の給与・定員管理などを公表します

市民の皆さんに市職員の給与や定員管理などの現状を知っていただくため、次のとおりお知らせします。

職員の給与は、民間の労働者の給与を基に出される『人事院勧告』を参考に、国家公務員やほかの地方公共団体との均衡を図りながら決定されています。  
また、市では昨年10月1日に国の給与表に準じて、職務職階級制への移行を実施しました。



(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	普通会計 歳出額 A	実質取支	人件費 B	人件費率 (B/A)	7年度の 人件費率
8年度	48,514人	21,258,506千円	45,880千円	4,555,676千円	21.43%	23.54%

(注) 人件費には、職員の給与・特別職(市長など)に支給される給料・共済組合負担金・退職手当・議員報酬などが含まれる。

(2) 職員給与費の状況 (一般会計予算)

区分	職員数 A	給与費 B			一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤続手当	
9年度	516人	2,139,087千円	360,347千円	1,046,842千円	6,873千円

(注) 1 職員手当には、退職手当は含まず。  
2 給与費は、12月補正後の予算に計上された額。

(3) 職員の平均給料月額 および平均年齢の状況 (9年4月1日現在)

区分	一般行政職平均給料月額	一般行政職平均年齢
南国市	347,600円	41.00歳
国	309,397円	39.10歳



(4) 職員の初任給の状況 (9年4月1日現在)

区分	南国市		国	
	決定初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	171,400円	1種 181,400円 Ⅱ種 171,000円	1種 198,700円 Ⅱ種 184,800円
	高校卒	143,100円	133,300円	148,900円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 (9年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 285,500円	307,400円	(19年) 368,900円
	高校卒 (12年) 243,900円	(16年) 283,700円	328,100円
技能職	高校卒 (13年) 235,000円	255,500円	338,600円

(注) 経験年数とは、採用前に民間企業などに勤務した期間がある場合は、その期間を換算し、採用後の勤務期間に加算した年数をいう。学校卒業後直ちに採用された場合は、採用後の年数。経験年数10年、15年、20年については、それぞれの年数に該当職員がいない場合、最も近い年数のものを( )書きにしている。



(8) 特別職の報酬などの状況（9年4月1日現在）

区分	報酬および給料月額など	期末手当支給割合
市長	885,000円	6月期 1.5月分
助役	745,000円	12月期 1.9月分
収入役	690,000円	3月期 0.5月分
議長	470,000円	計 4.0月分
副議長	430,000円	
議員	410,000円	6月期 1.8月分
		12月期 2.2月分
		計 4.0月分



(9) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

（単位：人）

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成8年	平成9年		
一般行政部門	議事	6	7	1	議会たより発行などに伴う増
	総務	63	65	2	
	税務	27	27	0	情報公開業務の開設、空港、阿佐線業務に伴う増
	民生	188	182	△5	
	衛生	25	29	4	保育費減の減少による業務および地対財特法の廃止に伴う減 保健福祉センター開設・受養士・養育衛生士および最新処分業務の増
	労働	1	1	0	
	農林水産	28	27	△1	道路管理部門一元化による減
商工	5	5	0	住宅管理部門業務増に伴う増	
土木	30	32	2		
小計		373	375	2	
特別部門	教育	81	81	0	
	消防	60	50	△10	
	小計	141	141	0	
普通会計	計	514	516	2	
公営企業等	水道	14	14	0	国保業務改善による減
	下水道	10	10	0	
	その他	11	10	△1	
	小計	35	34	△1	
合計		549	550	1	



（注）職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除く。

(10) 定員適正化計画の数値目標  
および進ちょく状況など

① 定員適正化目標

定員モデル、類似団体別職員数の状況による分析結果、これまでの定員管理の実績を踏まえ、園児の減少などに伴う民生部門の抑制を図るとともに、他の部門においても事務改善および機構・組織の改革に取り組み、一般行政部門全体では、平成8年から平成12年までの5年間で6人（1.6%）の削減を図る。

② 定員適正化手法の概要

サンセット方式……地対財特法期限切れなどに伴う事務事業が終了したのものについては、スクラップを原則とする。  
民間委託など……保育所の民間委託をはじめ、委託化できるものについては委託化を図る。  
機構・組織改革……行政需要に対応した機構・組織改革を図る。

③ 定員適正化計画の年次別進ちょく状況（実績）の概要（各年4月1日現在）

区分	7年	8年	9年	8~9年	（参考）数値目標	
	計画目標	1年目	2年目	計		
一般行政	減員	1	7	13	△6 (△1.6%)	
	増員		1	10		
	差引		△5	2		△3 (△0.8%)
	職員数	373	373	375		372

（注）1 計画は8年から12年の5年間である。  
2 ( )内の数値は、数値目標に対する進ちょく率を示す。

問い合わせ  
税務課職員係